市報 いしおか

12月号

第68号

毎月一回 30日発行

発行所 石岡市役所
石岡市大字石岡408番地
電話（代表）2135番

人口と世帯（11月30日現在）

世帯数		7,317世帯
人口	男	17,587人
	女	19,098人
	計	36,685人

市民生活

▽暮しの反省の土台は家計簿です。一年三六五日家計簿をつけ続けることは容易ではありませんが、もつともたいせつな基礎資料として努力いたしましよう。

ところで家計簿をつけても、つけつ放しでは意味がありません。この際一年の生活を反省し、来る年の生活設計に役立つよう生かして使うよう心掛けましよう。

▽寒くなるとカゼにかゝりやすくなります、外出から帰つたとき「うがい」をしたり、汗を流したときよく拭きとつたり、予防につとめましよう。

石岡市首都圏整備調査特別委員会を設置

第四回定例市議会

石岡市第四回定例市議会は、二十二日午前十時市議場で開会され、一般質問のあと昭和三十四年度石岡市才入才出追加更正予算など五議案を可決同日午後五時三十分散会した。

可決された議案の概要次のとおりです。

◇議案第六二号　昭和三十四年度石岡市才入才出追加更正予算　才入＝市税三一八万円増、公営企業及び財産収入三六万円増（分譲住宅売払代金）分担金及び負担金二九万円増（有線放送施設加入者負担金）使用料及び手数料三三万円増、国庫支出金六万円増、県支出金八万円増、寄附金及び雑収入三九九万円増、才出＝役所費七万円増、消防費三〇万円増、土木費六七万円増、保険衛生費四〇万円増、公債費三八三万円増、34年度肥育素牛導入資金公債本年度償還元金及び利子その他）、諸支出金二六〇万円増（納税奨励金及び有線放送施設工事請負費等）。

予算総額は二二四、五六一、一八二円となる。

◇議案第六三号　昭和三十四年度石岡市国民健康保険才入才出追加更正予算　才入＝国庫支出金二〇万円増、才出＝保険給付費二〇万円増、予算総額三二、〇八八、九〇〇円となる。

◇議案第六四号　石岡市青年研修キャンプ施設設置及び使用条例　市青年キャンプ施設「研修所」を設置、主として青年が自発的意思に基くグループ活動によつて、農林業、生活改善等に関する知識、技能を研修しもつて、農村振興を図るために利用することを目的とし、兼ねて公共に資する会合に利用するものとし、使用料は昼間五〇〇円夜間七〇〇円一泊二日一、二〇〇円宿泊について寝具使用料として一人当り一夜につき五〇円を徴収されます。

この条例は公布の日から施行

注、石岡市青年研修キャンプ施設設置条例（昭和三三年条例第一五号）は、廃止され、この条例に改正された。

◇議案第六五号　石岡市手数料条例の一部を改正する条例　市手数料条例中石岡市危険物取締条例によつて作成する許可、免許その他のものゝ手数料を削除。

この条例は公布の日から施行

注、この手数料は危険物の規制に関する政令（昭和三十四年九月二十六日政令第三〇六号）＝消防法第三章の規定に基き、及びこの規定を実施するためにこの政令が制定されたによつて納付しなければなりません。

◇靖国神社の国家護持要望に関する決議

◇議案第六六号　石岡市首都圏整備調査特別委員会設置について

首都圏整備地域として総合的な計画を樹立し、これが推進を図るため石岡市首都圏整備調査特別委員会を設置委員九名を選任した。

◇請願陳情文書三件

消防職員表賞される

去る一日、消防本部発足十周年記念式が市公民館においておこなわれ、消防本部発足以来消防職員として本務に精励し常に消防施設の改善と防火思想の普及に尽された功績により次の六氏が表彰された。

▽消防士長、佐藤憲一郎　鈴木信夫▽消防士、前島義明、風間信一、田村貞雄、清水恒夫、沢田育

（写真は祝賀式典）

「成人の日」

「成人の日」における「成年式典」は文化国家、民主国家の中核となるべき青年男女が成人としてその栄誉と重責を自覚し各自の身体を強健にし自主的であると共に協力的であり、豊かな教養を身につけた文化人たるべく国民こぞつてこれらを祝福激励するためのものです。

市では一月十五日市公民館で成年式典を行ないます。

各家庭においては、国旗掲揚、家庭晩さん会、記念撮影等を計画実施しましよう。○祝日には必ず国旗を掲げましよう。（市教育委員会）

市税は市財政に大きな力

市の一般経費を賄うため、市民の皆さんから市税が納められます。直接皆さんから納められる税金には、市民税、固定資産税、木材引取税、都市計画税などがあり、間接に納められる税金には、電気ガス税、たばこ消費税等があつて、市財政に大きな力をもつており、財源の約半分をしめている。財源には一般財源（市が議会にはかつて自主的に使えるもの）と特定財源（国・県の補助金のように使いみちを指定されるもの）とがあり、市税はそのうち一般財源です。

次に市の予算と市税の割合をみてみましよう。

現在の市予算「一般会計」総額は二一六、六五一千円でそのうち市税が八四、六二一千円、割合にして四〇、四％でありますが、予算の才入のうちには収入とならない収入が含まれている。地方団体の予算は一切の収入を才入とし、一切の支出を才出とすることになつており、それには次のような収入があるからです。

建売住宅の売払代金六、三四〇千円（全部そのまゝ支払われ市の財産として残らない）。前年度繰越金九、六〇八千円（前年度において収入済となつている）、転貸債（返済金を含む）一二、五一〇千円（借入金を他に貸付けるものおよびその前年度以前の分を含める償還されるもの）、公債一一、五〇〇千円）市の事業費に当てるため借入れるものであるが後年度において償還するもので、その財源の大半は市税である）。

これらの合計額が三九九、五八千円これを予算総額から差し引くと一七六、六九三千円となります。これによつて計算した市税の割合は四七、八％で市財政の財源の半分が市税となるわけです。

このように皆さんの協力によつて市政は円滑に運営されているのです。

予算にはいろいろな経費がありますが、大別して義務的経費（予算や法規で支出を義務付けられた経費）とそうでない経費（サービス的なもの）とがあります。

市ではこのサービス的な経費に財源をできるだけ多くふりむけて、市民の皆さんのご要望に答えるように努力しておりますが、市税の収納率が悪いとこれに反する結果となるかもしれません。

市税の収納率は皆さんのご協力によつて良くなつてまいりましたが、他の市町村にくらべると劣つています。皆さんの力でこの雪辱を濯ぎましよう。

『農地相談』

農地を宅地に転用したい

問　私は新国道の附近に一反歩ほどの畑を持つているのですが、最近この農地をある住宅会社の世話人と称する人が来て買いたいと申入れてきました。農地はこのような場合自由に売却してもよいのですか、また農地を宅地に転用する場合などのような手続をとればよろしいか。（東野辻男）

答　農地を農地以外のものにする者は許可をうけなければなりません。

現に耕作している農地を宅地、工場、学校、病院などの施設の用地に転用するために売買したり、借りたりするときは、農地法五条の規定により、自分の自作地を農民自身が転用するときは農地法四条の規定により、当事者が許可をうけなければなりません。

許可をする者は、五千坪未満の場合は知事であります。そこでこの申請をする場合には、許可申請書をその農地の所在地の農業委員会に提出します。農業委員会は右の申請書を受け取つたときは、調査のうえ、これに委員会としての意見をつけて知事に進達することになります。

知事は転用を許可しようとする場合には、あらかじめ県農業会議の意見をきかなければならないことになつています。

小作地を転用する場合には、前記の転用の許可と同時に貸借を解約するための農地法二〇条の許可申請を知事あてにしなければなりません。

転用の許可にあたつては、(1)その申請目的からみて、申請目的に供することが国民生活の安定上必要であり、かつ、その申請目的に供されることが確実であるかどうか、(2)申請目的を実現するには、農地以外の土地を他に求められないものかどうか、(3)申請面積は、申請目的の実現に必要な最小限のものであるかどうか、(4)申請目的に供するかどうか、(5)申請目的に供する宅地造成事業の場合には一般には認められませんが、詳しいことは毎週土曜日には「農地相談日」として、農地に関係あるあらゆる問題について、市農業委員会事務局（市役所内）で御相談に応じておりますので、お気がるにお出向き下さい。特に最近土地問題で悪質のブローカーにひつかかつて泣かされた話もきゝますので、御注意ねがいます。

（★）

民生委員選出される

民生委員の任期満了により改選が行なわれ次の方々が昭和三十四年十二月一日付をもつて発令されました。（　）内は担当区域

小松崎熙司（香丸）稲見ます子（仲ノ内、大小路）関謙三（泉町一部から泉橋まで）小井戸貞蔵（泉橋から先泉町全部）小島雅夫（国分一部から九部）家田太兵衛（国分十部から十八部）秋山利一郎（出し山、行里川、荒金）石上仁一（半ノ木、根当、正上内、栄松、笊内）野口録郎（守木城構内）小倉たけ（諸士久保吹上）片岡直哉（古道、大塚後久保、新生、正月平、八幡）鈴木はつ（代田、井関）飯田武（仲丸、台石川）小松崎要介（八木、古酒、長者峯）中島実（下石川、梶和崎）

幸町）鶴巻源次郎（木ノ地、土橋）笹目孝之助）元真地、宮部）仲田周教（若松一部から七部）綿引普三（若松八部から十五部）小沼まつ（青木町）岡本鈔（鹿ノ子、谷向）岡野実（大砂、村上、碁石沢）比気政一（染谷）久松忠助（守木、幸町）木村亥之吉（金丸二部から六部）飯田隆一（金丸七、八部）市塚まさ（金丸九、十部）山口竹雄（山王台東ノ辻）幡谷蔵次（富田）福田安義（貝地）久保田晃（田島、茨木、小目代）中村定男（大谷津、兵崎、小川道）飯塚彦三郎（守横一部から三部および八部）島角純祐（守横四部から七部）杉下てつ（高浜東）山口ちよ（高浜西）松塚武之亟（中津川、北根本）木村和子（東田中）小吹欽一（東大橋）細井弥兵衛（小井戸）浅野近（坂井戸、御前山羽成子）前島とく（大原、水内）斉藤正隆（今泉、長見寿

くらしと貯蓄に計画を

▷貯蓄増強運動◁

分譲住宅入居者を公募

申し込み締切は一月十六日まで

市では一月末日竣工を予定されている分譲住宅（市が住宅金融公庫の融資によつて建設し、分譲する住宅）の入居希望者をこのほど公募することになりました。分譲住宅入居要領は次のとおりです。❶住宅戸数十戸❷建設場所字京馬場九、一六八番地（府中中学校先）❸住宅の規模木造厚型スレート葺平家一戸建十四坪五合、六畳、四畳半、四畳半、計三間、玄かん、炊事室、浴室、押入、床の間、中廊下、便所付❹購入申込受付期間昭和三十五年一月十一日から同年一月十六日まで❺申込者の資格現に県内に居住するか勤務し住宅に困窮し家族のある者で次の各項に該当する者イ、融資金十万円につき月収五、五二〇円以上あるものロ、税金完納者であることハ、確実な保証人が一人以上で返済に付確約しあることニ、申込者、保証人の年令は満五十八才未満のこと❻申込に必要な書類及提出先市役所建設課、申込書は一部三十円でおわけします。なお申込についで米穀通帳及び印かんを持参して下さい❼譲渡人選定方法応募者多数の場合は公開抽せんによつて決定します❽譲渡予定日昭和三十五年二月二十日

なお詳細は市建設課にお問合せ下さい。

◇…………京馬場住宅概算分譲価格表…………◇

住宅番号	土地 坪数	土地 単価	土地 価額	建物 坪数	建物 単価	建物 価額	附工事帯費	附事務帯費	譲渡価額	資金内訳 公庫融資金	資金内訳 自己負担金	償還月額 第一回	所要月収
	坪	円	円	坪	円	円	千円	千円	円	円	円	円	円
1	70.00	1,757	123,007	14,5	31,724	460,000	57	20	**660,007**	450.000	210,007	**4,145**	24,840
2	71.92	1,757	126,381	14,5	31,724	460,000	57	20	**663,381**	450,000	213,381	**4,145**	24,840
3	70.58	1,757	124,026	14,5	31,724	460,000	57	20	**661.026**	450,000	211,026	**4,145**	24,840
4	73.03	1,757	128.331	14,5	31,724	460,000	57	20	**665,331**	450,000	215,331	**4,145**	24.840
5	88.37	1.757	155,288	14,5	31,724	460.000	57	20	**692.288**	450,000	242.788	**4,145**	24.840
6	78.16	1.757	137,346	14,5	31,724	460,000	57	20	**674,346**	450,000	224,346	**4,145**	24.840
7	79.36	1,757	139,455	14,5	31,724	460,000	57	20	**676,455**	450,000	226,455	**4,145**	24,840
8	73.20	1,757	128.630	14,5	31,724	460.000	57	20	**665 630**	450,000	215 630	**4,145**	24,840
9	76.26	1,757	134,007	14,5	31,724	460,000	57	20	**671,007**	450,000	221,007	**4 145**	24,840
10	78.08	1,757	137,206	14,5	31,724	460.000	57	20	**674,206**	450,000	224,206	**4 145**	24,840

平面図 1/100

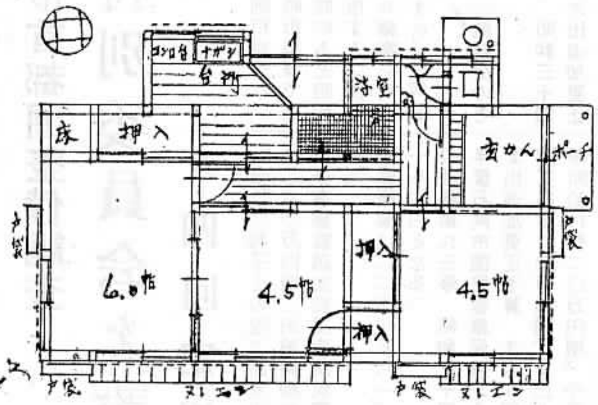

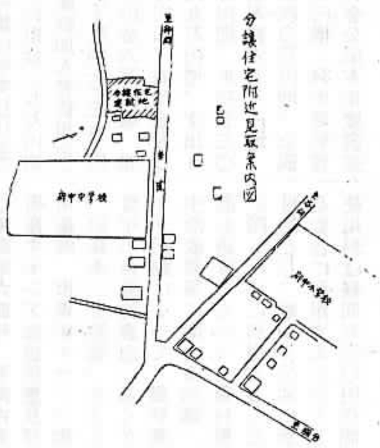

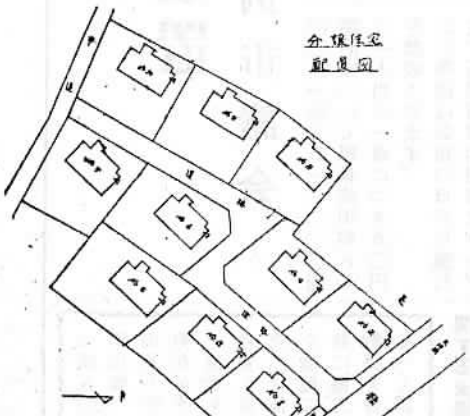

新正月に統一

永年に亘つて習慣づけられてきた生活上の諸事項を改善することはなかなか容易なことではありません。しかし現在の社会並びに経済状態から見て改善を必要とするものは、思い切つて改めるべきでしよう。市社会教育委員会ではこのほど新生活運動の一環として合理的な新しい生活様式を樹立するため、新正月統一について与論調査を行ないました。その結果農村部においても八五％以上が積極的に統一を希望しており、この際ぜひ昭和三十五年正月より旧正月の諸行事を一切新正月に統一するよう市民の皆様にご協力をお願いしています。

十二月末日現在で 工業統計調査

ことしも十二月三十一日現在で工業統計調査を実施することになりました。この調査は、全国の製造工業について従業者数、原材料の使用額、出荷額、有形資産の投資額などについて詳細に調べ製造工業の面からわが国の経済活動の実態を明らかにする重要な統計をつくるために行なわれるもので、いわば製造工業についての国勢調査です。作成された統計表は、通商産業行政上の資料とするだけでなく、国の諸施策、とくに最近は、中小企業対策の基礎資料として、また企業家の実務上の参考資料、あるいは、学界の経済分析、その他の研究資料として広く利用されており、県および市においてもとくに総合開発事業の計画樹立に貴重な資料として利用されております。この調査は、甲調査（従業者四人以上の事業所）、乙調査（従業者三人以下の事業所）および丙調査事業所（二以上を経営する企業の本社または本店）となつており、調査の様式および方法はだいたい前年と同様ですが次の点が変りました。❶付帯調査がなくなつたこと（昨年は工業用水調査と自動車保有台数の調査がありました）❷有形固定資産の欄に 年初現在高」が加わつたこと。❸準備調査名簿を三部提出すること（昨年は二部）

市内商工従業員クラブを結成

市内商工業従業員の人達の親睦を計る会が、さる一四日市商工会議所で結成された。この会は「だるま会」と称し、（会長、吉田実さん副会長、柴野忠さん、平原幸一さん）市内商工業従業員が集つて、運動競技遠足、旅行、研究会討論会、座談会、見学、その他目的達成のための行事を行ない、従業員相互の親睦と研修をすることを目的としています。入会を希望される方、または詳細について知りたい方は、仲町近清書店内だるま会にご連絡下さい。

ひよう害補助金 一月中旬ごろ交付

市では去る六月発生したひよう害に対する補助金について、九月十八日の第三回定例市議会において追加予算として、六三三千円が計上されており、その交付の準備も十月末日で完了しているが、県費補助金の交付をまつて入金次第申請のあつた被農家に対して交付することになつている。県費補助金の入金は明年一月中旬ごろの見込。

教育振興大会

第七回新治郡、石岡市、土浦市教育振興大会が、去る十一月十六日市公民館で開催され当市関係で次のかたがたが表彰されました。❶教職員として永年勤続し功績顕著なもの＝石岡中学校教論、進士兼義。関川中学校教頭、八城忠。❷教育関係団体の関係者で功績顕著なもの＝石岡中学校PTA会長、高野清助、地区公民館活動功労者❸岡野実学校経営優秀、関川小学校（校長、長谷川晋四郎）❹優良社会教育団体、三村小学校PTA（会長、高野薫）東大橋読書会（代表、富田章）

市卓球連盟役員を改選

市体育協会では去る十一月二十九日市公民館で卓球連盟役員を次のとおり選出した。▼部長＝小松崎良雄（高中）▼庶務＝斉藤（卓研）村田（農試）今泉（高卓ク）▼会計＝中村（東電）植田（市役所）信田（御研）▼業務＝池田（御研）松本（青木町）高林（ウロコ味噌）森（筑波乳）篠原（家畜業）▼連絡＝谷島（体協）

「冬に向つての農作業と計画」

❶麦の手入 播種の覆土の薄いものについては、根の凍害を防ぐために、薄い土入れを行なつて保護しましよう。

❷麦ふみ 必ず年内に一回行なつて霜害を防ぎましよう。（ローラー使用の場合は一〇キロ（三メ）〜一五キロ（四メ）程度のものを使用すること）

❸なたね 腰高となつたものについて径部の凍害を防ぐため土寄せを行ないましよう。

❹秋蒔野菜 霜害を防ぐため霜除笹及び寒風除けのヨシズ掛けかコモ掛けによつて寒風を除け発育を助けましよう。半促成用の苗床用床土は早目に準備されるよう、また土消毒を行なう場合は気温10度〜15度に昇つた時を見て行なうようにしましよう（消毒効果があらわれない）

❺家畜 畜舎の保温を図り寒風の入らないよう畜舎の周囲をワラ囲いして暖かくすること、とくに妊娠中の家畜については、畜舎を清潔にし管理に充分注意しましよう。

❻水田 秋落対策として最も効果のあらわれる客土、暗きよ排水はこの冬の間に行ないましよう。（市では客土、暗渠排水事業実施によつて反当暗渠排水二、〇〇〇円、客土一、〇〇〇円の補助金を交付します。詳細については市農村計画事務所へお問合せ下さい。）

❼耕耘機の分解整備 一年間使い続けた耕耘機および動力撒粉機等は来年にそなえて分解整備しておきましよう。

東京の電話局番 2＋1＝3

昭和35年2月7日から、東京の電話局番は、現在の2数字局番の末尾に1をつけるという方法で一せいに3数字化されます。

例えば

20——1231番の電話は、201——1231番になるわけです。

これは、局番を3ケタにすれば少なくとも10倍の電話がふやせるためです。

また、東京にはすでに3数字局番がありますが、これはそのまゝで変りありません。

＝石岡電報電話局＝

人事明暗

一一月分 出生 三七名 死亡 一四名

◇出生

町名	氏名	続柄	子名
元真地	広瀬勝雄	長男	健一
〃	磯島 要	長女	清美
守木	木橋 晟	長男	正英
仲町	森戸文昭	長女	礼子
若松	沽林 清	二女	親子
〃	金子 実	長女	万利子
〃	山田芳夫	長男	優
〃	小石川春夫	長男	幸夫
〃	小松崎 晨	長男	健
国分	久保田精一	長女	靖子
〃	亀下浩一	長女	恭子
〃	赤津一朗	長女	てる代
〃	額賀 弘	長女	佐和子
〃	宮内正七	長男	正則
〃	平原芳治	長男	誠治
泉町	北村愛夫	二男	孝夫
〃	今泉茂夫	長女	裕子
金丸	加藤善之助	長女	久美子
〃	大河原日出晴	二女	日出子
〃	塚田 弘	長女	和子
〃	橋戸 健	長女	恵美子
〃	大和田幸男	二男	岳男
守横	柴原 溢	長女	千栄子
〃	矢萩 要	二女	鑑子
貝地	菅沢 正	長男	正幸
自由ケ丘	舘野 博	長女	智子
根当	色川修平	三男	光三
鹿ノ子	中村友次	二女	京子
宮部	矢口正一	二女	佳代子
瓦谷	岩田明尊	二男	和彦
北根本	井坂良一	二男	俊彦
〃	小松崎邦男	長男	一樹
中津川	高野栄三郎	三男	初志
三村	太田兵吾	長男	安一
〃	福田重信	二女	美枝
〃	藤崎 平	二女	裕子
石川	飯田 恂	長男	聡

◇死亡

町名	死亡者名	年令
国分	勝野まん	八〇
〃	金沢賢二	一〇
富田	椎名つね	八〇
貝地	清水のゑ	七〇
大谷津	大関きん	八三
根当	根本浩史	四
村上	横田きん	八〇
高浜	笹目うめ	七七
〃	松信あさ	五六
〃	山口金次郎	六八
三村	太田毎雄	六九
〃	本田由之亟	八三
石川	服部熊太郎	八六
〃	池成もと	六七

第4期 市民税

第6期 国民健康保険税

納期 1月31日限り